

令和6年度北九州市学校事故等有識者会議議事録

日時： 令和7年3月14日 11:00～12:00

場所： 小倉北区役所東棟7階 教育委員会会議室

出席者： 委員…中馬 充子、伊東 夏樹、堀 真聡、辰見 康剛（オンライン参加）

事務局： 教育次長、教育相談・特別支援教育担当部長、生徒指導課長
学校支援担当課長 ほか

式次第： 1 教育委員会挨拶（教育次長）

2 座長専任

3 議事

① 本市における学校事故等への対応について

(1) 熱中症事故防止対策

(2) 荒天時の対応

② 学校安全に関わる次年度の取組

・「不審者等侵入対応訓練」

<進行>

【資料説明】

<座長>

議事に入る。議題1、本市における学校事故等への対応について、事務局より説明を求める

<事務局>

議題1 本市における学校事故等への対応について

(1) 熱中症事故防止について説明。

【質疑・応答】

<委員>

熱中症対策に関して、抽象的な指針ではなく、具体的な数値を持ってやることによって、対応される方、保護者などの大人の方たちが、自分で評価・解釈を加えることなくできるので、より細かく進めていくことがよろしい。

このデータ上、熱中症の発生状況の令和6年度を見ると、八幡の予測値24.23の、注意をすべき程度でも事故が起きている。暑さという周囲の環境と、活動内容のところも、着目しながら対応を進めていかなければならないと感じる。環境に着目したガイドラインはできているところと思うので、具体化、細分化していければ、より安全性に資すると思う。

<委員>

北九州市は、時間だったり人数だったり、数字で把握している。その姿勢が、このガイドラインにも生かされている。

同じ時間、同じスケールだったとしても、具体的にその子のコンディションがどうだったのか、メニューがどうだったのかが大事。

<委員>

大人がどれだけ枠組みを作っても、子どもたち自身にも、自分自身を守る方法を伝えていかないといけない。睡眠とりましょう。ご飯食べましょう。部活中は気をつけてね。いっぱい水筒持ってくるんだよとか、話を統一してすると、子どもたち自身も自分の身を守る方法を見つけていけると思う。

<委員>

関係者のこれまでの取り組みが反映されて、確実に発症件数も減少している。

令和五年度、六年度の発症状況を見て、一般的には真夏に注意したいところではあるが、発症としてはゴールデンウィーク明けから発症している。いわゆる暑熱循環が、一般的には1週間ほどかかると言われているが、個人差がある。運動を苦手な子、肥満傾向である子は慣れるまでさらに時間がかかる。新年度早々から積極的に、日照時間の間に運動するとか工夫が必要。

成果は出ているので、急に事例が減らすことは難しいと思うが、例えば部活の先生方も、より有効な方法を求めていると思うので、体育・スポーツ系の学校の教員が現場に赴いて、現場でできる工夫を情報共有していけたらよい

<委員>

二点、質問する。

資料2の、令和五年、令和六年の総数が入っているが、これは全体の児童生徒数の何パーセント、あるいは総数の人数は分かるか。

<事務局>

北九州市立の小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒数合わせると約6万7千人である。

<委員>

6万7千の中での17人ということは、実効性が高い。

救急搬送する学校に偏りはあるか。

<事務局>

地域が集中しているということはない。令和六年で見れば、大会において同じ学校の選手が同じ場所で活動している中で搬送されると、総数で見ると高いパーセンテージになってくる。

また、試合に関しては学校がある地域ではなく、別の試合会場とかに行って実施しているため、どこかに集中していることは分析できていない。

<座長>

続いて、(2) 荒天時の対応について説明を求める。

<事務局>

(2) 荒天時の対応について説明。

<委員>

教育委員会のどなたが一斉休校の判断するのか。

<事務局>

判断するための情報収集をして、それらの情報を教育長・教育次長へ共有した上で、最終的に協議の上判断する。協議して判断するための時間的な余裕も踏まえながら、前日の段階から気象情報を収集して学校に情報提供するとともに、基準に従って判断する。

<委員>

気象庁との関係性は特にあるのか。

<事務局>

気象庁から定期的に発表される気象情報とともに、市長部局の危機管理室に気象庁から出向している職員がいるので、リアルタイムな情報を取りながら、先の変更予測等を正確に判断している。

<委員>

システムティックに段階に基づいて、専門家の方の情報をベースに、速やかに教育委員会が判断するという理解でよいか。

<事務局>

その通りである。

<委員>

今後、よりITとかそういった技術を駆使して、速やかに広い範囲で連携を取りながら、情報収集をやっていくということを期待する。

なるべく、子どもたちの登校・下校に関わる方たち、また、家庭であったり、保護者であったり、企業であったり、多くの関係者と連携をとっていくことを進めていくことが大事。

<委員>

弁護士という立場から、こういう学校の気象事故、あるいはそれに類する中で、何かトラブルになるような事案を経験したことはあるか。

<委員>

自分自身が扱ったりした事案というものは今のところないが、やはり懸念されるのは、休校ということで、保護者の方が仕事に出られないというようなことに対する対応も考えなければいけないと思う。

安全を最優先ということは理解できるが、安全性を徹底して基準を下げすぎてしまうと、働く方たちが働けなくなった時に、誰がその分を補うのか、それは企業がサポート

すべきことなのか、それとも働く側が受け入れなければいけない問題になるのかという調整もある。

<事務局>

今年は保護者の方からのご意見はあまりなかったが、連続して休みがあると、ご意見をいただくことが過去にはあった。それも踏まえて、今年、企業に、一斉休校の基準と、子育て支援制度・施策のお願いについてお伝えしている。実際、すでに会社でもそういうシステムを作っているところもあると聞いている。

<委員>

義務教育の中では教育委員会は、企業や保護者が関わっている団体とも連携する、あるいは、お願いや通知文書を出す必要性も出てきているのかもしれない。

<事務局>

子供たちの安全が最優先についてはご理解いただいて、その判断基準を保護者にも知らせることで、保護者も事前に心づもり等の準備に取り組めるようにしたり、こういった気象状況で休校の恐れがあるといったことの情報も、保護者にメールでお知らせしたりしている。連続して頻発すると、やはり仕事への影響や、子供たちの学びへの影響というのもあるので、そここのところは、しっかりと考えて進めていきたい。

教育委員会としては、子どもたちの安全を最優先としながら、現在の基準に基づいてやって検証しながら、基準について検討していくということが続けていかないとけない。

<委員>

判断を誰がするとか、判断基準があると、学校側も安心すると思う。いろんな思いで学校は考えているので、一定の基準があると、とてもわかりやすいし、判断する側にとっても判断しやすいと思う。

<委員>

休校になった時の授業の補償については、現場の先生方に任せられているのか？

<事務局>

休校のため授業は行わないが、あらかじめ、台風の時とかは、進路である程度いつのタイミングでそういうことになりそうだとの情報が取れるため、あらかじめ通知を出して、学習用のタブレット端末を持ち帰らせるようにしたり、学習用具などの家庭で学習に取り組めるものを持ち帰らせるようにしたりしている。

<委員>

あくまでも児童生徒さんの安全が最優先だというふうに思うので、得られた数値・データに基づいて、事業を進めていっていただきたい。

<座長>

では、議題1の残りの資料について事務局より説明を求める。

<事務局>

交通安全に関する内容、学校安全に関する内容の資料、今年度学校に通知した主な内容、交通事故、学校安全、給食の食物アレルギーの事故に関する令和6年度の集計結果について紹介。

<座長>

では、議題2「学校安全に関わる次年度の取り組み」について説明を求める。

<事務局>

議題2「学校安全に関わる次年度の取り組み」について説明。

(皿倉小学校訓練動画視聴)

<座長>

事務局から説明があった、次年度に向けた対策あるいは構想等について意見、質問をお願いしたい。

<委員>

トラブルに直面した場合、緊張してしまったり、嫌がったりして適切な対応が取れないと思う。頭の中では分かっているけど体が動かないということがあると思うので、こういう実地訓練をやっておいて経験しておく、あの時これができたのになんていう経験を先んじてやっておくということが非常に大事だと思う。こういった実地訓練をしていくことがより安全に期すると思う。

防犯に対するマニュアルについては、専門家ではないが心配だったのは、不審者が刃物を持っているかもしれない、ガソリンだとか、何か危険なものを持っているかもしれない不審者に対応をする際に、先生一人で対応する場面もあった。子どもたちの安全を守ることに加えて、先生方の安全も守らなければいけない。中身はまたこれからいろんなことを考えてもらいたい。

事前に全体的な流れのマニュアルを作って、初動の対応はこうする、その後、最終的にみんなの安全を確認するためこうするという全体的な流れが見えていると、子どもたちや対応される先生方も動きやすいと思う。引き続きシミュレーションを繰り返すと、色々な気になるポイントが出てきてより安全を高められると思うので、この取り組みを進めてもらいたい。

<事務局>

大阪教育大学附属池田小学校をモデルにしている。

子どもたちと不審者を相対さないために、スペースを隔離する、物理的に分けることを一番としている。

<委員>

学校が子どもたちを守っているという姿勢が、子どもたちに伝わるのが大事だと思う。学校は色々な子どもがいるので、きちんと訓練をしておくことが大事。学校は色々なことが起こるけど、あなたたちを守るんだよという姿勢を示すためにも、こういうことが大事だと思う。子どもたちが生きていくために必要な力を身につける授業の一つだと

思うので、続けていってほしい。

<委員>

綿密な準備をされていることそのものが、児童生徒の動揺を防ぐことにも貢献していると思う。監視カメラの設置であったり、防犯灯の設置であったり、見回りの強化等もしているということだったが、そういうところも強化できるといいと感じる。また、各学校でそういう取り組みをしているということをたくさん周知していくと、それ自体が抑止効果にもつながると思う。

<座長>

これ以外の説明はあるか。

<事務局>

緊急時の対応訓練も一つの大きなテーマであるが、まずは、不審者対応に関して、来年度は重点的にやっていきたいと考えている。

<委員>

いろんな関係機関等も含めて、スタンダードな北九州市教育委員会のモデルを一つ作って周知し、アレンジするのは現場の先生方の対応と思う。

<座長>

以上で議事を終了する。